

上京区に 転入 された方

上京区から 転出 される方 は、各種手続をお忘れなく!



種類	転入元又は 転出先	転入		転出		上京区の窓口
		必要なもの	提出期限	必要なもの	提出期限	
転入届 ・ 転出届	市外	転出証明書、届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状	転入日から14日以内	届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状	転出日までに	市民窓口課(窓口担当) (☎441-5057、③番④番窓口) *日曜臨時開所でも手続ができます(4面参照)。
	市内他区	届出人確認書類(★)、本人・世帯主以外の場合は委任状		手続不要(新住所地の窓口へ届出)		
印鑑登録	市外	登録する印鑑、届出人確認書類(★)(※1)、本人以外の場合は委任状	-			
	市内他区	手続不要				
国民健康保険	市外	印鑑、保険証(※2)、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)	転入日から14日以内	保険証	転出届の提出以降	保険年金課(資格担当) (☎441-5130、⑤番窓口)
	市内他区	手続不要(新住所地の窓口へ届出)				
介護保険 (65歳以上の方、 被保険者証をお持ちの方)	市外	印鑑、本人確認書類(★)、要介護認定を受けている場合は受給資格証明書	転入日から14日以内	印鑑、介護保険被保険者証、各種減額証(お持ちの方)	転出届の提出以降	健康長寿推進課 (高齢介護保険担当) (☎441-5106、⑤番窓口)
	市内他区	手続不要(新住所地の窓口へ届出)				
後期高齢者医療 (75歳以上の方、 被保険者証をお持ちの方)	市外	印鑑、負担区分証明書、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)	転入日から14日以内	後期高齢者医療被保険者証	転出届の提出以降	保険年金課(資格担当) (☎441-5130、⑤番窓口)
	市内他区	手続不要(新住所地の窓口へ届出)				
原動機付自転車 など *3面もご参照 ください。	市外	印鑑、本人確認書類(★)、廃車証明書(再登録用)又は旧ナンバープレート、転出勧奨はがき(お持ちの方)	-	印鑑、ナンバープレート、本人確認書類(★)、本人以外の方が廃車届受理証明書を請求する場合は委任状及び届出人確認書類(★)	速やかに	上京税務センター (☎441-5068、③番窓口)
	市内他区	手続不要				

<その他の手続>

- 福祉医療(ひとり親家庭等・子ども)、児童手当、児童扶養手当、保育所等
→子どもはぐくみ室(子育て推進担当)(☎441-5119)へ
- 母子健康手帳、乳幼児健診、予防接種等
→子どもはぐくみ室(子育て相談担当)(☎441-2873)へ
- 障害者手帳、障害者医療、自立支援医療、難病、特別障害者手当・特別児童扶養手当等
→障害保健福祉課(☎441-5121)へ
- 福祉医療(老人)、敬老乗車証等
→健康長寿推進課(高齢介護保険担当)(☎441-5106)へ



<大型ごみ(有料)>

家具や家電など(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目とパソコンを除く)は、大型ごみ受付センターに収集申込み後、出すことができます。
※クリーンセンターに直接持込むこともできます。
申込み 大型ごみ受付センター
(☎0120-100-530(通話料無料)、携帯電話からは☎0570-000-247(通話料有料))
受付時間 毎日8:30~16:30(年末年始を除く)
問合せ 生活環境美化センター(☎691-9376)

★届出人確認書類・本人確認書類・届出人・本人の運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカードなど
※1 本人が運転免許証等の官公署発行の本人確認書類(写真付)を持参した場合は即日登録可
※2 すでに世帯の中で保険証が発行されている場合
注) 手続の種類により、マイナンバーが必要となるものがありますので、窓口でご確認ください。

区社協通信

福祉行事保険のご案内

福祉行事を主催される団体にご加入いただける保険です。バザーや、夏祭り、キャンプ、合宿等の行事でご利用いただけます。
対象団体 行事を主催する市民活動団体。※個人不可。
対象行事 無償の公益的な行事又は公益的な活動を促進するための行事。※営利目的は不可等の諸条件あり。

保険金の支払事例
○運動会で、テントが倒れて参加者にケガをさせた。
○食事で、主催者の責任により参加者が食中毒となった。
保険の種類
日帰り 保険料…一人30円(熱中症、食中毒も補償)
宿泊 保険料…一人238円(加入時に名簿が必要)
加入方法 区社協窓口にてお申し込みください。
☎ 上京区社協(☎432・9533、FAX432・9536、堀川通中立売西一筋目下、元聚楽小学校内)

北部土木事務所

倒木や枝の落下にご注意を!

倒木や枝の落下は道路の安全な通行上大きな支障となります。倒木等は山間部だけでなく市街地でも起こります。道路沿いに樹木を所有・管理されている方は、強風で倒れそう

な木や落ちそうな枝がないか等の自主点検を行い、安全に道路を通行できるようにしてください。危険な状況を発見された場合は、北部土木事務所までご連絡ください。
☎ 北部土木事務所(☎492・3111)

倒木の様子

飼い犬登録と予防注射のお知らせ

法律に基づき、生後91日以上の飼い犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。下記のとおり登録と注射を行いますので、ご都合のよい日にお越しください。

金 登録と注射: 6千900円	料 注射のみ: 3千300円
-----------------	----------------

※ご来場の際は引き綱を付け、犬を制御できる方が同伴してください。ふんや尿を始末する等、マナーを守りましょう。
※市内の動物病院でも注射等ができます。
☎ 医療衛生センター(北東部方面担当)(☎746・7211)

30年度狂犬病予防注射等の日程(4月)

※会場を統合しておりますので、ご注意ください!

実施日	時間	場所
3日(火)	14:00~14:45	翔鸞小学校(東門)
	15:15~16:00	仁和小学校(東門)
5日(木)	14:00~14:30	室町小学校(西門)
	15:00~15:30	京極小学校(北門)
9日(月)	14:00~14:45	二条城北小学校(東南門)
11日(水)	14:00~14:45	正親小学校(西門)
	15:15~16:00	新町小学校(東門)
15日(日)	14:00~15:00	西陣中央小学校(大宮側東門)